

# 1 経営戦略策定の趣旨

## 1.1 経営戦略の目的

本市の公共下水道事業は、昭和61年度に大和川流域関連公共下水道の大井処理区で供用を開始し、今池処理区、川俣処理区においても供用を開始していますが、現在も市内には未普及地域が存在していることに加え、老朽化した下水道管や雨水ポンプ場等の計画的かつ効率的な維持管理の必要性も高まっています。

さらに、少子高齢化・人口減少社会等、本市を取り巻く環境の大きな変化により、今後は下水道使用料収入の大幅な伸びを見込むことが困難であり、現状のままでは本市公共下水道事業の健全で安定的な運営を見込むことは非常に困難となってきます。

こうした中、総務省は地方公営企業に対して、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を通じて経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を要請しており、全ての公営企業は経営戦略の策定率を令和2年度までに100%とすることが求められています。

本市の公共下水道事業も平成31年4月から地方公営企業法の一部適用による企業会計に移行し、今後とも公共下水道事業を持続的かつ安定的に、健全な財政状況のもと事業経営を行っていくため、中長期的な視点から投資及び財源の試算を行い、「藤井寺市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。

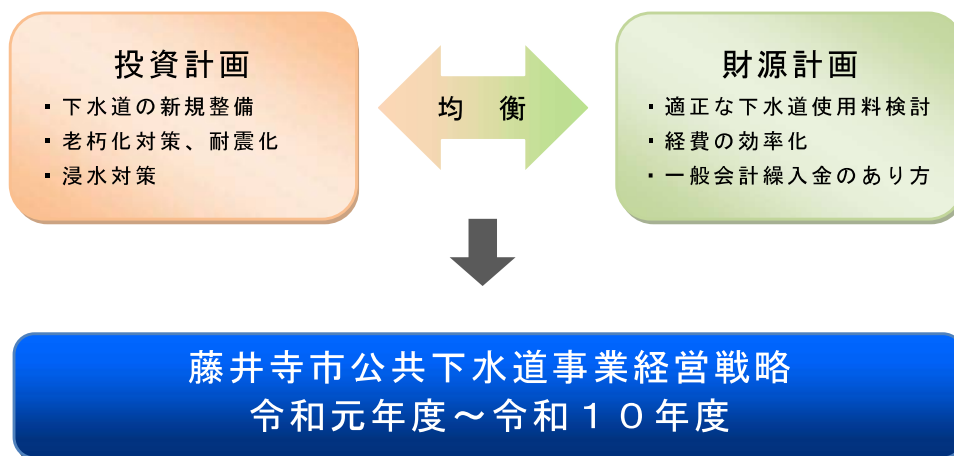


図 1-1 経営戦略の目的

## 1.2 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、総務省通達である「公営企業の経営に当たっての留意事項について」<sup>1</sup>及び「経営戦略」の策定推進について<sup>2</sup>において策定を求められている経営戦略に位置づけられます。

また、本市が平成27年度に策定した「第五次藤井寺市総合計画」（まちづくりの基本方針である住み続けたいまちを目指して、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、公共下水道の整備や水洗化を促進するとともに、計画的で効率的な管理体制の整備と事業経営の推進を図る。）を上位計画としており、今後の整備計画である「公共下水道事業計画」や下水道施設の維持管理計画である「下水道ストックマネジメント計画」を基にした「投資計画」と、今後の収入の見通しを反映した「財源計画」の均衡を図り、経営の基本計画とするものです。

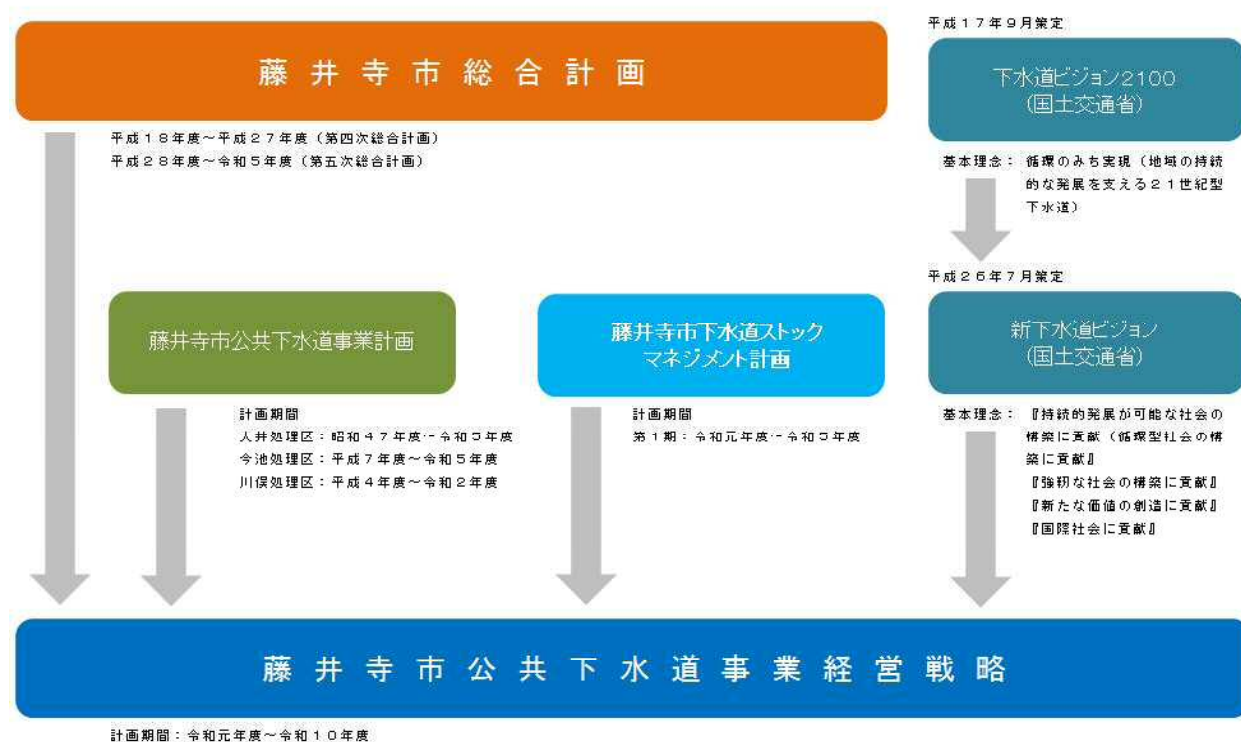


図 1-2 経営戦略の位置づけ

<sup>1</sup>平成26年8月29日付け総務省通達文書 総財公第103号・総財営第73号・総財準第83号

<sup>2</sup>平成28年1月26日付け総務省通達文書 総財公第10号・総財営第2号・総財準第4号

---

### 1.3 経営戦略の計画期間

---

本市の公共下水道は整備途上であり、今後も投資に多額の費用を要することが見込まれることから、長期間の見込みとなると投資・財源試算の精度の低下が予想されます。

このため、経営戦略の計画期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間とし、基本的に5年毎の見直しを行います。詳しくは6—1ページの「6 経営戦略の事後検証・更新等」を参照してください。

なお、総務省「経営戦略ガイドライン」には、次のとおり示されています。

- ・「事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが必要」
- ・「経営戦略については、計画を策定したことをもって終わりではなく、見直し（ローリング）等を行うことによりPDCAサイクルを働かせることが必要」